証券コード　6298
平成27年６月５日

株　主　各　位

東京都昭島市武蔵野三丁目11番10号
ワイエイシイ株式会社
代表取締役社長　百　瀬　武　文

第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申しあげます。

さて、当社第43回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成27年６月25日（木曜日）午後６時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬　具

記

１．日　　時　平成27年６月26日（金曜日）午前10時
２．場　　所　東京都昭島市武蔵野三丁目10番６号
当社　テクニカルセンター２階　会議室
（末尾の株主総会会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項
報告事項
１．第43期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第43期（平成26年４月１日から平成27年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項
第１号議案　剰余金処分の件
第２号議案　定款一部変更の件
第３号議案　取締役５名選任の件
第４号議案　監査役３名選任の件
第５号議案　補欠監査役１名選任の件

以　上

＊当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。
＊株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類及び連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.yac.co.jp）に掲載させていただきます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

１．企業集団の現況に関する事項

（１）事業の経過及びその成果

当連結会計年度における世界経済は、米国では企業業績の回復、個人消費の増加、雇用情勢の改善などを背景に堅調な成長が続きました。一方、欧州経済の停滞や、中国をはじめとする新興国の成長鈍化が依然としてリスク要因となっていることから、全般的に先行き不透明な状況で推移しました。

日本経済においては、消費税率引き上げによる個人消費の低迷や円安による原材料高の影響はあるものの、政府の経済政策を背景とした企業収益や雇用情勢の改善が見られ、緩やかな回復基調で推移しました。

このような経済状況のもと、当社グループは、中国及びアジア地域を中心とした成長に伴うニーズを捉えた装置の開発と市場化に努めてまいりました。

その結果、当連結会計年度の業績は、売上高166億22百万円（前連結会計年度比14.4％増）、営業利益７億87百万円（同84.2％増）、経常利益９億66百万円（同76.8％増）、当期純利益６億39百万円（同71.3％減）となりました。尚、当期純利益が対前連結会計年度比大幅減となった要因は、前連結会計年度におきまして当社グループ拡大に伴う負ののれん発生益18億62百万円を計上していたためであります。

セグメント別の業績は、次のとおりであります。

産業用エレクトロニクス関連事業

ハードディスク関連装置分野では、ＨＤＤ搭載パソコンの販売は低迷しましたが、高記録密度製品に対応した新型バーニッシュ装置が好調に推移し、また、当期に取得した連結子会社の寄与もあり、業績は回復基調となりました。

半導体関連装置分野では、電装化の進展による車載向けの需要を取り込んだものの、継続的な設備投資に結びつかず、業績は軟調に推移しました。

液晶関連装置分野では、スマートフォンやタブレット端末用の中国向け需要を取り込んだことにより、設備投資時期による変動はあるものの、業績は底堅く推移しました。

加熱処理装置分野では、スマートフォンやタブレット向け装置が引き続き順調な状況に加え、自動車関連向け装置の需要もあり、業績は順調に推移しました。

太陽電池関連装置分野では、設備投資が低調となり、業績は軟調に推移しました。

工業計器及び制御通信システム分野では、エネルギー事業の規制緩和の進展から、安定した設備投資需要に支えられ、業績は好調に推移しました。

これらの結果、産業用エレクトロニクス関連事業の売上高は152億64百万円（同16.5%増）、セグメント利益は10億89百万円（同41.5%増）となりました。

クリーニング関連その他事業

クリーニング関連その他事業については、中国・欧州を中心とした海外営業展開の強化を図りましたが、国内需要の減少傾向が続く厳しい状況下、減収となりました。

これらの結果、クリーニング関連その他事業の売上高は13億58百万円（同4.7%減）、セグメント利益は２億30百万円（同34.4%増）となりました。

事業区分	第42期（平成26年３月期）（前連結会計年度）		第43期（平成27年３月期）（当連結会計年度）		前連結会計年度比	
	売上高	構成比	売上高	構成比	増減額	増減率
産業用エレクトロニクス関連事業	13,102百万円	90.2%	15,264百万円	91.8%	2,162百万円	16.5%
クリーニング関連その他事業	1,424百万円	9.8%	1,358百万円	8.2%	△66百万円	△4.7%
合計	14,527百万円	100%	16,622百万円	100%	2,095百万円	14.4%

（２）設備投資の状況

当連結会計年度中において実施いたしました企業集団の設備投資の総額は３億２百万円であります。

（３）資金調達の状況

当社グループの所要資金として、私募債の発行及び金融機関からの借入により調達しております。

（４）他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、平成26年６月11日に株式会社ワイエイシイダステックを設立し、同社を連結対象の子会社といたしました。

当社は、平成26年７月23日にワイエイシイフェトン株式会社の全株式を取得し、同社を連結対象の子会社といたしました。

当社は、平成26年10月22日に子会社である瓦愛新（上海）国際貿易有限公司の子会社として紹興微愛新電子設備有限公司を設立し、同社を連結対象の子会社といたしました。

当社は、平成27年２月25日に交和電気産業株式会社の20.5％の株式を取得し、同社を持分法適用関連会社といたしました。

（５）直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第 40 期 (平成24年３月期)	第 41 期 (平成25年３月期)	第 42 期 (平成26年３月期)	第 43 期 (当連結会計年度) (平成27年３月期)
売　上　高(百万円)	12,378	14,868	14,527	16,622
営　業　利　益(百万円)	181	245	427	787
経　常　利　益(百万円)	150	309	546	966
当　期　純　利　益(百万円)	343	191	2,229	639
１株当たり当期純利益　(円)	37.77	21.45	250.00	71.72
総　資　産(百万円)	24,735	21,379	22,587	24,707
純　資　産(百万円)	10,938	11,047	13,191	13,767
１株当たり純資産額　(円)	1,208.63	1,220.96	1,459.87	1,521.09

（注）１株当たり当期純利益は、期中平均発行済株式総数（自己株式を控除した株式数）により算出しております。

（６）重要な子会社の状況

①　重要な子会社の状況

会　　社　　名	資本金	当社の議決権比率	主　要　な　事　業　内　容
ワイエイシイ新潟精機株式会社	80百万円	100%	当社クリーニング関連製品の製造
株式会社ワイエイシイデンコー	398百万円	88.7%	太陽電池、液晶等の精密熱処理装置の製造・販売
ＹＡＣ国際電熱株式会社	20百万円	100%	金型加熱装置、工業炉等の製造・販売
大倉電気株式会社	10百万円	100%	工業計器、制御通信システム、半導体製造装置の製造・販売
株式会社ワイエイシイダステック	40百万円	100%	精密切断装置の製造・販売
ワイエイシイフェトン株式会社	25百万円	100%	レーザプロセス装置の製造・販売
HYAC Corporation	400千USD	100%	当社ハードディスク関連製品、クリーニング関連製品の販売・保守
YAC Systems Singapore Pte Ltd.	613千SGD	100%	当社ハードディスク関連製品の製造・販売・保守
YAC Korea Co.,Ltd.	400百万KRW	100%	韓国国内における液晶製造装置、太陽電池製造装置等の販売
瓦愛新（上海）国際貿易有限公司	60百万円	100%	中国国内におけるクリーニング関連装置、液晶製造装置、太陽電池製造装置等の販売
紹興微愛新電子設備有限公司	100万元	(100%)	中国国内におけるクリーニング関連装置の製造

（注１）平成26年６月11日に株式会社ワイエイシイダステックを設立し、同社を連結子会社といたしました。

（注２）平成26年７月23日にワイエイシイフェトン株式会社の株式を取得し、同社を連結子会社といたしました。

（注３）平成26年10月22日に子会社である瓦愛新（上海）国際貿易有限公司の子会社として紹興微愛新電子設備有限公司を設立し、同社を間接所有の連結子会社といたしました。

（注４）議決権比率の（ ）内の数値は、間接保有による議決権比率であります。

②　重要な関連会社の状況

会　　社　　名	資本金	当社の議決権比率	主　要　な　事　業　内　容
株式会社ＮＤマテリアル	50百万円	40%	平面発光ランプエミッターの開発・製造・販売
交和電気産業株式会社	73百万円	20.5%	ＬＥＤ照明の設計・製造・販売

（注）平成27年２月25日に交和電気産業株式会社の株式を取得し、同社を持分法適用関連会社といたしました。

（7）対処すべき課題

当社グループは、事業規模の拡大と高収益体質の確立を目指して、既存事業の拡大、M&Aや業務提携に積極的に取組んでおります。また、付加価値の高い製品の開発に努め、より時代のニーズに応じた製品群の拡大に取組んでまいります。

具体的には以下の課題に対処してまいります。

① 事業領域の拡大

当社グループは、顧客ニーズをいち早くつかんだ新製品の開発、M&Aや事業提携等の手法による取扱製品の増大により、事業領域の拡大を図る一方で、アジア地域を中心としたグローバル化の推進により、営業及び顧客基盤の拡大を図ってまいります。事業領域及び営業基盤の拡大を図ることにより、業界の好不況に左右されにくい企業体質を目指してまいります。

事業領域の拡大に伴い、平成27年４月１日付で当社事業部の再編成を行いましたが、今後も更なる効率的な業務遂行のため、グループ一体経営の体制作りを推進してまいります。

② 研究開発の拡充

多様化する顧客ニーズに応えるため、製造装置分野での品揃えを拡大するための研究開発を継続しております。液晶分野ではより高密度なエッチング装置の開発やアニール装置の開発、液晶タッチパネル用洗浄装置の開発、ハードディスク分野では大容量対応バーニッシュ装置、そして平面発光ランプの製品化や太陽電池製造装置等の低環境負荷製品の開発に積極的に取組んでまいります。

③ 生産体制の再構築

政治・経済事情の変化に伴う原材料調達の不安定化、常に変化する経営環境、そして多様化する顧客ニーズに対応するために、国内外の協力会社と生産体制の連携を密に取り、フレキシブルな生産体制の構築を図ってまいります。

④ 財務体質の強化

財務体質改善のため、キャッシュ・フローの増大と自己資本の増加に努め、より収益性の高い安定した事業経営と規模の拡大に努めてまいります。

（８）主要な事業内容（平成27年３月31日現在）

事業内容	主要製品
産業用エレクトロニクス関連事業	ハードディスク用バーニッシュ装置 クリーン搬送システム、太陽電池製造装置 液晶用プラズマドライ・ウェットエッチング装置 液晶用アニール装置、半導体製造装置 精密熱処理炉、平面発光ランプエミッター 高輝度ＬＥＤ照明器具 工業計器、制御通信装置等
クリーニング関連 その他事業	シャツ用・ウール用プレス機、自動包装機 全自動立体分配システム等

（９）主要な営業所及び工場（平成27年３月31日現在）

① 当社の主要な事業所

本社	東京都昭島市
工場	東京都昭島市、山梨県南アルプス市、 熊本県菊池郡、大分県大分市
支店・営業所	大阪府大阪市、茨城県牛久市、 台湾新竹市

② 子会社及び関連会社の主要な事業所

ワイエイシイ新潟精機株式会社	新潟県妙高市
株式会社ワイエイシイデンコー	東京都青梅市
YAC国際電熱株式会社	東京都昭島市
大倉電気株式会社	埼玉県坂戸市
株式会社ワイエイシイダステック	埼玉県戸田市
ワイエイシイフェトン株式会社	神奈川県厚木市
HYAC Corporation	米国カリフォルニア州
YAC Systems Singapore Pte Ltd.	シンガポール
YAC Korea Co.,Ltd.	韓国城南市
瓦愛新（上海）国際貿易有限公司	中国上海市
紹興微愛新電子設備有限公司	中国紹興市
株式会社ＮＤマテリアル	高知県高知市
交和電気産業株式会社	鹿児島県出水市

(10) 使用人の状況（平成27年３月31日現在）

① 企業集団の使用人の状況

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
産業用エレクトロニクス関連事業	395（43）名	43名増（15名増）
クリーニング関連その他事業	40（10）名	4名増（ 3名増）
全社（共通）	31（ 7）名	―（ 2名増）
合計	466（60）名	47名増（20名増）

（注）１．使用人数は就業人員（当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含む。）であり、臨時雇用者数（嘱託社員、人材会社からの派遣社員を含む。）は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

２．全社（共通）として記載されている使用人数は、特定のセグメントに区分できない管理部門等に所属しているものであります。

② 当社の使用人の状況

使用人数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
195（14）名	8名増（1名減）	44.8歳	11.9年

（注）使用人数は就業員数であり、パート及び嘱託社員は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。

(11) 主要な借入先の状況（平成27年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社りそな銀行	1,502百万円
株式会社みずほ銀行	852百万円
株式会社三井住友銀行	740百万円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	330百万円
株式会社肥後銀行	200百万円
日本生命保険相互会社	105百万円
株式会社商工組合中央金庫	97百万円

２．会社の現況

（１）株式の状況（平成27年３月31日現在）

① 発行可能株式総数　　34,388,000株

② 発行済株式の総数　　9,674,587株（自己株式755,397株を含む。）

③ 株主数　　4,803名

④ 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
株式会社モモタケ	1,220千株	13.67%
BBH FOR FIDELITY LOW-PRICED STOCK FUND (PRINCIPAL ALL SECTOR SUBPORTFOLIO)	440	4.94
百瀬武文	280	3.14
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	203	2.27
日本マスタートラスト信託銀行株式会社（信託口）	157	1.76
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL	148	1.66
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口5）	88	0.99
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口6）	88	0.99
BNY GCM CLIENT ACCOUNT JPRD AC ISG (FE-AC)	86	0.96
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口3）	86	0.96

（注）１．当社は、自己株式を755,397株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。

２．持株比率は自己株式を控除して計算しております。

（２）新株予約権等の状況

当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第１回新株予約権	第２回新株予約権
発行決議日		平成25年７月16日	平成26年７月18日
新株予約権の数		296個	237個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　29,600株 （新株予約権１個につき100株）	普通株式　23,700株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり44,800円 （１株当たり448円）	新株予約権１個当たり59,600円 （１株当たり596円）
権利行使期間		平成25年８月１日から 平成55年７月31日まで	平成26年８月５日から 平成56年８月４日まで
行使の条件		（注）１，２	（注）１，２
役員の保有状況	取締役	新株予約権の数　296個 目的となる株式数　29,600株 保有者数　７人	新株予約権の数　237個 目的となる株式数　23,700株 保有者数　７人

注）１．当社及び当社子会社の取締役、監査役、執行役員及び使用人のいずれの地位をも喪失した日の翌日から10日（10日目が休日に当たる場合には翌営業日）を経過する日までの間に限り、新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。

２．新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は、本新株予約権を一括してのみ行使することができるものとする。

（３）会社役員の状況

①　取締役及び監査役の状況（平成27年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	百　瀬　武　文	HYAC Corporation 取締役会長 YAC Systems Singapore Pte Ltd. 取締役会長 ワイエイシイ新潟精機株式会社 取締役会長 株式会社ＮＤマテリアル 取締役 瓦愛新（上海）国際貿易有限公司 董事長 株式会社ワイエイシイデンコー 代表取締役会長 大倉電気株式会社 代表取締役会長 株式会社ワイエイシイダステック 代表取締役会長 ワイエイシイフェトン株式会社 代表取締役会長 紹興微愛新電子設備有限公司 執行董事
常務取締役	佐　藤　康　男	エレクトロニクス統括本部長 （兼）第２事業本部長 株式会社ＮＤマテリアル 代表取締役社長
常務取締役	伊　藤　利　彦	エレクトロニクス統括本部 第１事業本部長（兼） メモリーディスク事業部長
常務取締役	宮　本　忠　泰	管理本部管掌
取締役	和　田　　貢	半導体事業部長
取締役	大　福　芳　弘	クリーニング事業部長
取締役	副　島　幸　雄	プラズマシステム事業部長
常勤監査役	東　田　　明	
監査役	勝間田　武　司	
監査役	石　田　祥　二	

（注）１．監査役勝間田武司氏及び石田祥二氏は、社外監査役であります。
２．常勤監査役東田明氏は、昭和48年５月より平成８年６月まで当社取締役を経験しており財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
３．当社は、監査役勝間田武司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

② 取締役及び監査役の報酬等

区　　分	支 給 人 数	報 酬 等 の 額
取　締　役	7名	234百万円
監　査　役 （うち社外監査役）	3名 (2名)	14百万円 (2百万円)
合　計 （うち社外役員）	10名 (2名)	248百万円 (2百万円)

（注）１．取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
２．取締役の報酬限度額は、平成12年２月21日開催の臨時株主総会において年額300百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
３．監査役の報酬等の額は、平成12年２月21日開催の臨時株主総会において年額30百万円以内と決議いただいております。
４．上記の報酬等の額には、ストック・オプションとして付与した新株予約権に係る当事業年度中の費用計上額13百万円（取締役７名に対し13百万円）を含んでおります。

③ 社外役員等に関する事項

イ 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
該当事項はありません。

ロ 当事業年度における主な活動状況

	活　　動　　状　　況
監査役 勝間田 武 司	当事業年度に開催された取締役会19回のうち18回に出席し、監査役会22回のうち21回に出席いたしました。会社経営全般を統括する十分な見識を有していることから、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システムならびに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。
監査役 石 田 祥 二	当事業年度に開催された取締役会19回のうち18回に出席し、監査役会22回のうち21回に出席いたしました。会社経営全般を統括する十分な見識を有していることから、取締役会において、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための発言を行っております。また、監査役会において、当社の経理システムならびに内部監査について適宜、必要な発言を行っております。

ハ　責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

ニ　社外取締役を置くことが相当でない理由

当社は、従前より社外取締役の選任について検討しておりましたが、前回改選期には適切な候補者が見つからなかったことから、当事業年度末日において社外取締役を置いておりません。

しかしながら、今般の会社法改正やその他の社会情勢の変化などを踏まえ、社外取締役の人選に努めましたところ適任者を得ることができましたので、平成27年６月26日開催予定の第43回定時株主総会に社外取締役候補者を含む取締役選任議案を上程いたします。

（４）会計監査人の状況

① 名称　　新日本有限責任監査法人

② 報酬等の額

	支　払　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	39百万円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	40百万円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

③ 非監査業務の内容

会計監査人に対して、公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）である財務調査に関する合意された手続に関する業務の対価を支払っております。

④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

取締役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、監査役会の同意を得たうえで、または、監査役会の請求に基づいて、会計監査人の解任または不再任を株主総会の会議の目的とすることといたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が、会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

なお、上記には事業年度中における方針を記載しております。

⑤ 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

（５）業務の適正を確保するための体制

当社は、平成27年４月17日開催の取締役会において、業務の適正を確保するための体制の整備に関する基本方針（「内部統制システム構築の基本方針」）を一部改定する決議をいたしました。

改定後の当該基本方針の内容は次のとおりであります。

① 当社及び当社子会社（以下「当社グループ」という。）の取締役及び使用人（以下「役職員」という。）の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

イ 当社グループの役職員の職務の執行が法令及び定款に適合し、かつ、社会的責任を果たすため、「企業倫理規程」「コンプライアンス規程」及び「コンプライアンスの行動規範」を遵守することを企業活動の基本とし徹底する。

ロ 代表取締役を委員長とする内部統制推進委員会（コンプライアンス部会）において、全社のコンプライアンスの取組を横断的に統括する。

ハ 「内部通報制度」を活用し、法令上疑義のある行為等を早期に発見し是正する。

ニ 市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、「コンプライアンスの行動規範」に基づき、警察や弁護士等の外部の専門機関とも緊密に連携し、毅然とした態度で臨み一切の関係を遮断する。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る重要な情報及び文書（電磁的記録を含む。）の取扱いについて、「文書管理規程」に基づき適切に保存及び管理する。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループにおいて発生しうるリスクについては、代表取締役を委員長とする内部統制推進委員会（リスク管理部会）において、組織横断的なリスク管理体制をとり、健全かつ適正な経営及び業務を推進する。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

イ 取締役による経営の監督と執行役員による業務の分担により、機動的な経営を推進する。重要会議である取締役会及び執行役員会を毎月開催して、経営計画の進捗状況について迅速に検討し業務を執行する。

ロ 業務の有効性と効率化の観点から、「職務分掌規程」及び「職務権限規程」による適切な職務権限の委譲により、迅速に業務を決定し対応する。

⑤　当社グループから成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

イ　当社子会社における業務の執行については、「関係会社管理規定」及び「関係会社決裁権限」を規定し業務の適正を確保する。

ロ　当社子会社の取締役は、当社役職員が出席する会議にて、職務執行に係る事項を報告する。

ハ　当社は、子会社の自主性及び独立性を尊重しつつ、重要案件については事前協議を行い、子会社の取締役会にて協議することにより、子会社の取締役の職務執行の効率を確保する。

ニ　内部監査室は、子会社の内部監査を定期的に実施する。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役がその職務を補助すべき使用人を求めた場合、監査役に必要な人員を配置する。

⑦　前号の使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役の使用人の人事異動、人事評価、懲戒に関しては、監査役会の事前の同意を得るものとする。

⑧　監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実行性の確保に関する事項

監査役の使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社役職員に徹底する。

⑨　役職員が監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制

イ　当社グループの役職員は、会社に重大な影響を及ぼす事実が発生または発生する恐れがあるとき、役職員による違法または不正な行為を発見したとき、その他監査役会が報告すべきものと定めた事項が生じたときは、監査役に報告する。

ロ　監査役に報告を行ったものが、当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いをすることを禁止する。

⑩　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

イ　監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、重要会議である取締役会及び執行役員会に出席する。

ロ　監査役の職務を執行する上で必要な費用は、請求により会社は速やかに支払うものとする。

（６）会社の支配に関する基本方針

現時点では特別な買収防衛策等は導入しておりませんが、今後も引き続き社会情勢等の変化を注視しつつ弾力的な検討を行ってまいります。

連結貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**19,504,887**	**流動負債**	**6,977,604**
現金及び預金	7,211,589	支払手形及び買掛金	3,588,992
受取手形及び売掛金	7,077,799	短期借入金	1,576,688
有価証券	1,035,126	１年内償還予定の社債	700,000
商品及び製品	147,213	リース債務	16,480
仕掛品	2,788,163	未払法人税等	265,050
原材料及び貯蔵品	636,700	賞与引当金	217,935
繰延税金資産	241,050	製品保証引当金	89,241
その他	378,805	未払費用	248,468
貸倒引当金	△11,560	前受金	779
固定資産	**5,202,707**	その他	273,968
有形固定資産	**4,255,405**	**固定負債**	**3,962,144**
建物及び構築物	716,395	社債	300,000
機械装置及び運搬具	85,042	長期借入金	2,430,465
工具、器具及び備品	321,229	長期未払金	218,228
土地	2,568,122	リース債務	36,351
リース資産	21,827	繰延税金負債	71,747
建設仮勘定	542,788	役員退職慰労引当金	55,570
無形固定資産	**363,145**	退職給付に係る負債	821,345
のれん	90,753	その他	28,436
ソフトウエア	38,912	**負債合計**	**10,939,748**
リース資産	28,433	**純資産の部**	
電話加入権	18,638	**株主資本**	**13,531,527**
特許実施権	155,000	**資本金**	**2,756,680**
その他	31,407	**資本剰余金**	**3,582,276**
投資その他の資産	**584,156**	**利益剰余金**	**7,838,790**
投資有価証券	203,071	**自己株式**	**△646,220**
長期貸付金	92,713	**その他の包括利益累計額**	**35,367**
繰延税金資産	176,458	**その他有価証券評価差額金**	**59,057**
長期滞留債権等	68,168	**為替換算調整勘定**	**△30,564**
その他	140,511	**退職給付に係る調整累計額**	**6,875**
貸倒引当金	△96,768	**新株予約権**	**23,631**
		少数株主持分	**177,319**
		純資産合計	**13,767,846**
資産合計	**24,707,595**	**負債純資産合計**	**24,707,595**

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**16,622,957**
売上原価		**12,450,500**
売上総利益		**4,172,456**
販売費及び一般管理費		3,385,120
営業利益		**787,335**
営業外収益		
受取利息	18,968	
受取配当金	3,862	
為替差益	244,616	
受取賃貸料	12,157	
補助金収入	913	
付加価値税還付金	744	
その他	41,771	323,035
営業外費用		
支払利息	33,573	
ファクタリング料	70	
持分法による投資損失	73,045	
和解金	20,000	
その他	16,704	143,394
経常利益		**966,977**
特別利益		
固定資産売却益	144	
負ののれん発生益	2,737	2,881
特別損失		
固定資産除売却損	2,697	
投資有価証券評価損	4,273	6,971
税金等調整前当期純利益		**962,887**
法人税、住民税及び事業税	348,491	
法人税等調整額	△41,466	307,025
少数株主損益調整前当期純利益		**655,862**
少数株主利益		16,163
当期純利益		**639,698**

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成26年４月１日 残高	2,756,680	3,582,276	7,377,475	△646,220	13,070,212
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当	－	－	△178,383	－	△178,383
当期純利益	－	－	639,698	－	639,698
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	－	－	－	－	－
連結会計年度中の変動額合計	－	－	461,315	－	461,315
平成27年３月31日 残高	2,756,680	3,582,276	7,838,790	△646,220	13,531,527

	その他の包括利益累計額				新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
平成26年４月１日 残高	33,498	△89,438	6,615	△49,324	9,856	160,594	13,191,339
連結会計年度中の変動額							
剰余金の配当	－	－	－	－	－	－	△178,383
当期純利益	－	－	－	－	－	－	639,698
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額(純額)	25,558	58,873	259	84,692	13,775	16,724	115,192
連結会計年度中の変動額合計	25,558	58,873	259	84,692	13,775	16,724	576,507
平成27年３月31日 残高	59,057	△30,564	6,875	35,367	23,631	177,319	13,767,846

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

連結注記表

1．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

・連結子会社の数　11社

・連結子会社の名称　HYAC Corporation
YAC Systems Singapore Pte Ltd.
ワイエイシイ新潟精機株式会社
YAC Korea Co.,Ltd.
瓦愛新（上海）国際貿易有限公司
株式会社ワイエイシイデンコー
YAC国際電熱株式会社
大倉電気株式会社
株式会社ワイエイシイダステック
ワイエイシイフェトン株式会社
紹興微愛新電子設備有限公司

② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

(2) 持分法の適用に関する事項

・持分法適用の関連会社の数　２社

・会社等の名称　株式会社ＮＤマテリアル
交和電気産業株式会社

(3) 連結の範囲及び持分法の適用の範囲の変更に関する事項

① 連結の範囲の変更

当連結会計年度から株式会社ワイエイシイダステックの設立とワイエイシイフェトン株式会社の発行済株式を取得し、連結の範囲に含めております。また、子会社である瓦愛新（上海）国際貿易有限公司の子会社として紹興微愛新電子設備有限公司を設立し、同社を間接所有の連結子会社といたしました。

② 持分法の適用範囲の変更

当連結会計年度に新たに交和電気産業株式会社の株式を取得したことにより関連会社に該当することになったため、持分法適用の関連会社に含めることといたしました。

(4) 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、決算日が12月31日である瓦愛新（上海）国際貿易有限公司及び紹興微愛新電子設備有限公司は、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。その他の連結子会社の決算日は連結決算日と一致しております。

(5) 会計処理基準に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ．有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの　連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

・時価のないもの　移動平均法による原価法を採用しております。

ロ．たな卸資産

・商品及び製品、仕掛品　個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

・原材料及び貯蔵品　主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ．有形固定資産（リース資産を除く）　主として定率法を採用しております。

ただし、当社は平成10年４月１日以降取得した建物（附属設備を除く）については、定額法によっております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～40年
工具、器具及び備品	３～15年
機械装置及び運搬具	２～13年

ロ．無形固定資産（リース資産を除く）　定額法を採用しております。

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

ハ．リース資産　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ．貸倒引当金　債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ．賞与引当金　従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ．製品保証引当金　一部の連結子会社については、製品の将来における保証費用の発生に備え、期末において保証費用発生見込相当額を計上しております。

ニ．役員退職慰労引当金　一部の連結子会社については、役員の退職慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく要支給額を計上しております。

④　退職給付に係る会計処理の方法

イ．退職給付見込額の期間帰属方法　退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については期間定額基準によっております。

ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法　過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定率法により発生の翌連結会計年度から費用処理しております。

⑤　重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法　繰延ヘッジ処理によっております。
ただし、金利スワップについては、特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。

ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象　ヘッジ手段…金利スワップ取引
ヘッジ対象…借入金の支払利息

ハ．ヘッジ方針　将来の金利の市場変動のリスクをヘッジする方針であり、投機的な取引及び短期的な売買損益を得る目的でのデリバティブ取引は行っておりません。

ニ．ヘッジの有効性評価の方法　特例処理による金利スワップのみのため、有効性の評価を省略しております。

⑥　のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、主として５年間の定額法により償却を行っております。

⑦　その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ．消費税等の会計処理　税抜方式によっております。

ロ．外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算基準　外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に計上しております。

(6) 会計方針の変更

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当連結会計年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を変更いたしました。

なお、この変更に伴う当連結会計年度の期首の利益剰余金及び損益に与える影響はありません。

(7) 表示方法の変更

該当事項はありません。

２．連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	387,532千円
土地	1,976,507千円
計	2,364,039千円

上記の物件は短期借入金及び長期借入金の合計2,363,003千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額　4,335,141千円

(3) 受取手形割引高　80,000千円

(4) 受取手形裏書譲渡高　4,964千円

３．連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の種類及び総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	9,674千株	－	－	9,674千株

(2) 自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	755千株	－	－	755千株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年６月27日定時株主総会	普通株式	89,191	10	平成26年３月31日	平成26年６月30日
平成26年11月10日取締役会	普通株式	89,191	10	平成26年９月30日	平成26年12月８日

② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度になるもの

決議予定	株式の種類	配当金の総額(千円)	配当の原資	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成27年６月26日定時株主総会	普通株式	89,191	利益剰余金	10	平成27年３月31日	平成27年６月29日

(4) 当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　　53,300株

4．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定して行い、また資金調達については主として銀行等金融機関からの借入によって行っております。

デリバティブ取引は、金利の市場変動回避を目的とし、投機的な取引は行わない方針であります。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しましては、与信管理規程等に従い、取引先の信用状況を把握し、残高管理を行っております。有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、業務上の関係を有する企業の株式であります。

営業負債である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが４ヶ月以内の支払期日であります。借入金、社債、ファイナンス・リース取引は、主に営業取引及び設備投資に係る資金調達であり、長期借入金は、５年以内の返済であります。この内一部は、デリバティブ取引（金利スワップ）を利用しておりますが、特例処理の条件を充たしているため特例処理を採用しております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

当社グループは、債権管理規程等に従い、営業債権について、各事業部における取引先の状況をモニタリングし、取引相手ごとの売掛債権を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成27年３月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

（単位：千円）

	連結貸借対照表計上額(*)	時　価 (*)	差　　額
(1) 現金及び預金	7,211,589	7,211,589	－
(2) 受取手形及び売掛金	7,077,799	7,077,799	－
(3) 有価証券及び投資有価証券			
その他有価証券	1,162,254	1,162,254	－
(4) 支払手形及び買掛金	(3,588,992)	(3,588,992)	－
(5) 短期借入金	(445,000)	(445,000)	－
(6) 社債	(1,000,000)	(1,004,298)	4,298
(7) 長期借入金	(3,562,153)	(3,556,420)	△5,732
(8) デリバティブ取引	－	－	－

(*) 負債に計上されているものについては、( )で示しております。

（注１）金融商品の時価の算定方法並びに有価証券に関する事項

(1) 現金及び預金並びに (2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引金融機関から提示された価格によっております。また、MMFは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、並びに (5) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから当該帳簿価額によっております。

(6) 社債

これらの市場価格の無いものは元利金の合計額を社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。また、１年内償還予定の社債を含めております。

(7) 長期借入金

これらの時価については、将来キャッシュ・フロー（元利金の合計額）を新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、長期借入金の一部は、金利スワップの特例処理の対象とされており、（下記 (8) 参照）当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定しております。

また、１年内返済予定の長期借入金を含めております。

(8) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、長期借入金の時価に含めて記載しております。

（上記 (7) 参照）

（注２）非上場株式及び投資事業有限責任組合出資金（連結貸借対照表計上額75,942千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難なため「 (3) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

５．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額　1,521円９銭

(2) １株当たり当期純利益　71円72銭

６．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

貸借対照表

（平成27年３月31日現在）

（単位：千円）

資産の部		負債の部	
流動資産	**11,148,519**	**流動負債**	**3,945,749**
現金及び預金	4,372,286	支払手形	1,109,079
受取手形	177,436	買掛金	957,909
電子記録債権	85,339	1年内返済予定長期借入金	854,000
売掛金	3,621,475	1年内償還予定の社債	700,000
有価証券	998,889	リース債務	11,987
商品及び製品	94,801	未払金	44,885
仕掛品	1,186,560	未払費用	159,665
原材料及び貯蔵品	122,137	預り金	14,318
前払費用	19,141	賞与引当金	84,806
繰延税金資産	114,478	その他	9,095
未収入金	14,563	**固定負債**	**3,105,738**
その他	346,996	社債	300,000
貸倒引当金	△5,586	長期借入金	2,120,500
固定資産	**5,792,668**	長期未払金	90,000
有形固定資産	**2,911,229**	リース債務	26,801
建物	342,241	退職給付引当金	568,437
構築物	2,642	**負債合計**	**7,051,488**
機械装置	20	**純資産の部**	
車両運搬具	240	**株主資本**	**9,821,730**
工具、器具及び備品	205,558	**資本金**	**2,756,680**
土地	1,845,684	**資本剰余金**	**3,582,276**
リース資産	8,508	資本準備金	3,582,276
建設仮勘定	506,333	**利益剰余金**	**4,128,994**
無形固定資産	**212,035**	その他利益剰余金	4,128,994
のれん	13,340	別途積立金	1,500,000
特許権	940	繰越利益剰余金	2,628,994
特許実施権	155,000	**自己株式**	**△646,220**
ソフトウエア	3,356	**評価・換算差額等**	**44,336**
リース資産	28,433	その他有価証券評価差額金	44,336
電話加入権	10,963	**新株予約権**	**23,631**
投資その他の資産	**2,669,403**	**純資産合計**	**9,889,699**
投資有価証券	130,724		
関係会社株式	2,120,959		
出資金	100		
関係会社出資金	60,000		
長期貸付金	150,000		
繰延税金資産	182,695		
差入保証金	8,545		
会員権	26,378		
長期滞留債権等	68,168		
貸倒引当金	△78,168		
資産合計	**16,941,187**	**負債純資産合計**	**16,941,187**

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

科　　目	金　　額	
売　　上　　高		**9,512,359**
売　　上　　原　　価		**7,981,535**
売　上　総　利　益		**1,530,823**
販売費及び一般管理費		1,616,667
営　　業　　損　　失		**△85,843**
営　業　外　収　益		
受　　取　　利　　息	3,838	
受　　取　　配　　当　　金	122,439	
投資有価証券評価益	18,692	
為　　替　　差　　益	227,316	
受　　取　　賃　　貸　　料	10,951	
雑　　収　　入	16,027	399,266
営　業　外　費　用		
支　　払　　利　　息	19,432	
社　　債　　利　　息	9,392	
ファクタリング料	70	
和　　解　　金	20,000	
雑　　支　　出	12,442	61,338
経　　常　　利　　益		**252,083**
特　　別　　利　　益		
負ののれん発生益	2,737	2,737
特　　別　　損　　失		
固定資産除売却損	12	
関係会社株式評価損	22,438	22,451
税引前当期純利益		**232,369**
法人税、住民税及び事業税	68,356	
法　人　税　等　調　整　額	39,119	107,475
当　　期　　純　　利　　益		**124,893**

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成26年４月１日から
平成27年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
				別途積立金	繰越利益剰余金			
平成26年４月１日 残高	2,756,680	3,582,276	3,582,276	1,500,000	2,682,484	4,182,484	△646,220	9,875,221
事業年度中の変動額								
剰余金の配当	－	－	－	－	△178,383	△178,383	－	△178,383
当期純利益	－	－	－	－	124,893	124,893	－	124,893
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	－	－	－	－	－	－	－	－
事業年度中の変動額合計	－	－	－	－	△53,490	△53,490	－	△53,490
平成27年３月31日 残高	2,756,680	3,582,276	3,582,276	1,500,000	2,628,994	4,128,994	△646,220	9,821,730

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計		
平成26年４月１日 残高	27,881	27,881	9,856	9,912,958
事業年度中の変動額				
剰余金の配当	－	－	－	△178,383
当期純利益	－	－	－	124,893
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	16,455	16,455	13,775	30,230
事業年度中の変動額合計	16,455	16,455	13,775	△23,260
平成27年３月31日 残高	44,336	44,336	23,631	9,889,699

（注）金額は千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

イ．子会社及び関連会社株式　移動平均法による原価法を採用しております。

ロ．その他有価証券

時価のあるもの　決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの　移動平均法による原価法を採用しております。

② たな卸資産

イ．商品及び製品、仕掛品　個別法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

ロ．原材料及び貯蔵品　主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）を採用しております。

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）　定率法を採用しております。
ただし、平成10年４月１日以降取得した建物（附属設備を除く）については、定額法によっております。
主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	10～40年
工具、器具及び備品	３～15年
機械装置及び車両運搬具	２～13年

② 無形固定資産（リース資産を除く）　定額法を採用しております。
なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ リース資産　リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
なお、所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年３月31日以前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金	債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。
② 賞与引当金	従業員の賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度の負担額を計上しております。
③ 退職給付引当金	
イ．退職給付見込額の期間帰属方法	退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっております。
ロ．数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法	過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により費用処理しております。数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定率法により発生の翌事業年度から費用処理しております。

(4) 重要なヘッジ会計の方法

イ．ヘッジ会計の方法	繰延ヘッジ処理によっております。 ただし、金利スワップについては、特例処理の条件を充たしている場合には、特例処理を採用しております。
ロ．ヘッジ手段とヘッジ対象	ヘッジ手段…金利スワップ取引 ヘッジ対象…借入金の支払利息
ハ．ヘッジ方針	将来の金利の市場変動のリスクをヘッジする方針であり、投機的な取引及び短期的な売買損益を得る目的でのデリバティブ取引は行っておりません。
ニ．ヘッジの有効性評価の方法	特例処理による金利スワップのみのため、有効性の評価を省略しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

① 退職給付に係る会計処理	退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。
② 消費税等の会計処理の方法	税抜方式によっております。

(6) 会計方針の変更

（退職給付に関する会計基準等の適用）

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成27年３月26日）を当事業年度より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、割引率の決定方法を変更いたしました。

なお、この変更に伴う当事業年度の期首の繰越利益剰余金及び損益に与える影響はありません。

(7) 表示方法の変更

該当事項はありません。

2．貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

建物	298,849千円
土地	1,656,722千円
計	1,955,571千円

上記の物件は、1年内返済予定長期借入金及び長期借入金2,010,000千円の担保に供しております。

(2) 有形固定資産の減価償却累計額	2,565,688千円
(3) 電子記録債権割引高	80,000千円

(4) 関係会社に対する金銭債権、債務は次のとおりであります。

・関係会社に対する短期金銭債権	308,512千円
・関係会社に対する短期金銭債務	90,566千円
・関係会社に対する長期金銭債権	150,000千円

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

・売上高	540,900千円
・仕入高	780,809千円
・販売費及び一般管理費	74,719千円
・営業取引以外の取引高	120,825千円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数に関する事項

株式の種類	当事業年度期首の株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末の株式数
普通株式	755千株	－	－	755千株

５．税効果会計に関する注記

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	（単位 千円）
貸倒引当金	27,052
製品評価損	53,184
退職給付引当金	183,605
投資有価証券等評価損	82,608
減価償却費	14,967
未払事業税	1,987
見込原価	76,916
賞与引当金	28,037
その他	34,817
繰延税金資産小計	503,177
評価性引当額	△190,126
繰延税金資産合計	313,051
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	15,877
繰延税金負債合計	15,877
繰延税金資産の純額	297,173

(2) 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第９号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第２号）が平成27年３月31日に公布されました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は、平成27年４月１日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については従来の35.6%から33.1%になり、平成28年４月１日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.3%になります。

この税率変更により、繰延税金資産の金額（繰延税金負債の金額を控除した金額）は27,723千円減少し、法人税等調整額が29,365千円、その他有価証券評価差額金が1,641千円それぞれ増加しております。

６．関連当事者との取引に関する注記

開示対象となる重要な関連当事者取引はありません。

７．１株当たり情報に関する注記

(1) １株当たり純資産額	1,106円16銭
(2) １株当たり当期純利益	14円

８．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月21日

ワイエイシイ株式会社
　取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田　代　清　和	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐　藤　秀　明	㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、ワイエイシイ株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ワイエイシイ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

平成27年５月21日

ワイエイシイ株式会社

取締役会　御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	田　代　清　和	㊞
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	佐　藤　秀　明	㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、ワイエイシイ株式会社の平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成26年４月１日から平成27年３月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成27年５月29日

ワイエイシイ株式会社　監査役会

常勤監査役　東　田　　明　㊞

社外監査役　勝間田　武　司　㊞

社外監査役　石　田　祥　二　㊞

以　上

株主総会参考書類

議案および参考事項

第１号議案　剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

当社は企業価値を継続的に向上させ、その業績に対応した株主の皆様への利益還元が基本であると考えております。そのために企業体質の一層の強化を図りつつ、研究開発を進め、外部環境の変化に即応するための内部留保等を勘案しながら、安定的な配当継続を行うことを基本方針としております。当事業年度の期末配当につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金10円といたしたいと存じます。
この場合の配当総額は89,191,900円となります。
なお、中間配当金として１株当たり10円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は１株当たり20円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年６月29日といたします。

第２号議案　定款一部変更の件

１．提案の理由

(1) 事業領域を拡大することを目的として、現行定款第２条（目的）につきまして、事業目的を追加するものであります。

(2) 平成27年５月１日施行の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）により、責任限定契約できる会社役員の範囲が変更されましたので、新たに責任限定契約を締結できる業務執行を行わない取締役および監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるように、当社定款第31条（取締役の責任免除）および第42条（監査役の責任免除）の規定を変更するものであります。なお、定款第31条の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現　行　定　款	変　　更　　案
第１章　総則	第１章　総則
第２条　（目 的）	第２条　（目 的）
当会社は、次ぎの各号の事業を営むことを目的とする。	当会社は、次ぎの各号の事業を営むことを目的とする。
１．～ 11.　（条文省略）	１．～ 11.　（現行どおり）
（新　　設）	12.　建設業
12.　（条文省略）	13.　（現行どおり）

現　行　定　款	変　更　案
第４章　取締役および取締役会	第４章　取締役および取締役会
第31条　（取締役の責任免除）	第31条　（取締役の責任免除）
１．　（条文省略）	１．　（現行どおり）
２．当会社は、会社法第427条第１項の規定により、社外取締役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、当該契約であらかじめ定められた金額または法令が規定する金額のいずれか高い額とする。	２．当会社は、会社法第427条第１項の規定により、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、当該契約であらかじめ定められた金額または法令が規定する金額のいずれか高い額とする。
第５章　監査役および監査役会	第５章　監査役および監査役会
第42条　（監査役の責任免除）	第42条　（監査役の責任免除）
１．　（条文省略）	１．　（現行どおり）
（新　　設）	２．当会社は、会社法第427条第１項の規定により、監査役との間に、任務を怠ったことによる損害賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、当該契約であらかじめ定められた金額または法令が規定する金額のいずれか高い額とする。

第３号議案　取締役５名選任の件

取締役７名のうち５名は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、下記取締役５名（うち社外取締役１名）の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	ももせ　たけふみ 百瀬　武文 （昭和12年11月24日）	昭和48年５月　ワイエイシイ株式会社設立と同時に代表取締役就任（現任） 平成７年10月　HYAC Corporation及びDESITEC Pte Ltd（現YAC Systems Singapore Pte Ltd)設立と同時に両社取締役会長就任（現任） 平成18年８月　ワイエイシイ新潟精機株式会社取締役会長就任 平成19年５月　株式会社ＮＤマテリアル 取締役就任（現任） 平成22年10月　瓦愛新（上海）国際貿易有限公司董事長就任（現任） 平成23年６月　株式会社デンコー（現ワイエイシイデンコー）代表取締役会長就任（現任） 平成25年12月　大倉電気株式会社 代表取締役会長就任（現任） 平成26年６月　株式会社ワイエイシイダステック 代表取締役会長就任(現任) 平成26年７月　ワイエイシイフェトン株式会社代表取締役会長就任（現任） 平成26年10月　紹興微愛新電子設備有限公司執行董事就任（現任） 平成27年５月　ワイエイシイ新潟精機株式会社代表取締役会長就任（現任）	280,357株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
2	さとう　やすお 佐藤　康男 （昭和29年４月20日）	平成12年４月　株式会社プラズマシステムがワイエイシイ株式会社に吸収合併と同時にプラズマシステム事業部営業部長 平成12年11月　プラズマシステム事業部長（兼）営業部長 平成13年６月　取締役就任 平成15年６月　常務取締役 プラズマシステム事業部長 平成18年１月　取締役 執行役員 プラズマシステム事業部長 クリーニング事業部管掌 平成18年４月　常務取締役 執行役員 同上 平成19年５月　常務取締役 クリーニング事業部・プラズマシステム事業部管掌 平成20年６月　常務取締役 プラズマシステム事業部管掌 平成21年６月　常務取締役 平成22年４月　常務取締役 エレクトロニクス事業本部長 平成24年４月　常務取締役 エレクトロニクス事業本部長（兼）第２事業本部長 平成27年４月　常務取締役 執行役員 ディスプレイ事業部長（現任） （重要な兼職の状況） 株式会社ＮＤマテリアル代表取締役社長	8,400株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3	そえじまゆきお 副島幸雄 （昭和36年11月１日）	平成６年９月　株式会社プラズマシステム入社 平成12年４月　株式会社プラズマシステムがワイエイシイ株式会社に吸収合併と同時に研究開発本部開発技術１部部長代理 平成12年11月　プラズマシステム事業部開発部長 平成16年４月　プラズマシステム事業部技術部長 平成17年４月　プラズマシステム事業部副事業部長 平成18年１月　執行役員 プラズマシステム事業部副事業部長（兼）生産部長 平成19年５月　執行役員 プラズマシステム事業部事業部長（兼）技術部長 平成21年６月　取締役 執行役員 プラズマシステム事業部長（兼）開発部長 プラズマシステム事業部・太陽電池事業部管掌 平成24年８月　取締役 執行役員 プラズマシステム事業部長（兼）開発技術部長 平成27年４月　取締役 執行役員 経営戦略本部長（兼）経営戦略部長（現任）	6,100株

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	※ てらもとかずまさ 寺本和政 （昭和32年12月21日）	昭和55年４月　埼玉銀行入行 （現りそな銀行） 平成19年６月　人事総務部長付（当社へ出向） 平成19年７月　人事総務部長（当社へ転籍） 平成20年４月　執行役員 管理本部長 平成21年４月　管理本部長（兼）人事総務部長 平成21年７月　執行役員 管理本部長（兼）人事総務部長（現任）	1,000株
5	※ いしだしょうじ 石田祥二 （昭和21年11月27日）	昭和46年４月　富士通株式会社入社 平成10年６月　株式会社山形富士通へ出向 磁気媒体統括部長 平成11年６月　取締役（兼）磁気媒体統括部長 平成17年６月　株式会社山形富士通 代表取締役就任 平成21年６月　株式会社山形富士通 代表取締役退任 平成23年６月　当社監査役就任	－

（注）１．※印は、新任の取締役候補者であります。
２．取締役候補者、佐藤康男は株式会社ＮＤマテリアル（当社が40%出資する持分法適用会社）の代表取締役を兼務しており、当社は同社との間に製品売買の取引関係があります。なお、他の取締役候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
３．石田祥二氏は、社外取締役候補者であります。同氏は平成23年６月に当社の社外監査役として就任し、その在任期間は本総会の終結の時をもって４年となります。
４．石田祥二氏を社外取締役候補者とした理由は、過去に会社経営をされ、その豊富な経験と幅広い見識を有しており、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断いたしました。
５．石田祥二氏の選任が承認された場合、当社は同氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当該契約であらかじめ定められた金額または会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額といたします。
６．石田祥二氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として同取引所に届け出る予定であります。

第４号議案　監査役３名選任の件

監査役東田明氏、勝間田武司氏および石田祥二氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、監査役３名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	東田　明（ひがしだ　あきら） （昭和17年３月４日）	昭和48年５月　ワイエイシイ株式会社設立と同時に取締役就任 昭和62年６月　常務取締役就任 平成８年６月　常務取締役退任 平成10年７月　内部監査室室長 平成17年９月　人事総務部社長秘書担当 平成21年４月　社長室室長 平成23年６月　当社監査役就任（現任）	59,780株
2	勝間田　武司（かつまた　たけし） （昭和15年４月29日）	昭和39年４月　中央電子株式会社入社 昭和56年１月　武蔵電子株式会社設立 同社代表取締役就任 平成６年８月　当社監査役就任 平成12年４月　当社監査役退任 平成15年６月　当社監査役就任（現任）	7,000株
3	※ 高田　直規（たかだ　なおき） （昭和22年１月18日）	昭和46年７月　日本輸出入銀行入行 平成９年７月　同行国際担当審議役(兼)総務部広報室長 平成10年６月　同行営業第２部長 平成11年10月　国際協力銀行　営業第２部長 平成12年６月　住友商事株式会社入社 平成14年４月　同社電力プロジェクト本部副本部長 平成15年４月　同社機電部門事業部門理事機電統括部長 平成24年３月　日永インターナショナル株式会社 特別顧問（現任）	－

（注）１．※印は、新任の監査役候補者であります。
２．各監査役候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。

3．勝間田武司氏および高田直規氏は、社外監査役候補者であります。
4．勝間田武司氏を社外監査役とした理由は、過去に会社経営をされ、その知識・経験等を監査体制の強化に活かしていただきたいためであります。なお、同氏は、現在当社の社外監査役でありますが、社外監査役としての在任期間は、本総会終結の時をもって12年となります。
5．高田直規氏を社外監査役とした理由は、金融機関と商社に勤務された豊富な経験と専門的見地を監査体制の強化に活かしていただきたいためであります。
6．勝間田武司氏および高田直規氏の選任が承認された場合、「第２号議案　定款一部変更の件」が原案通り承認可決されることを条件として、当社は両氏との間で、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。なお、当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、当該契約であらかじめ定められた金額または会社法第425条第１項に規定する最低責任限度額のいずれか高い額といたします。
7．当社は、勝間田武司氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

第５号議案　補欠監査役１名選任の件

昨年の定時株主総会において補欠監査役に選任された木船常康氏の選任の効力は本総会の開始の時までとされておりますので、法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、改めて補欠監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役の候補者は、次のとおりであります。

ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
きふねつねやす 木船常康 （昭和25年11月12日）	昭和49年５月　株式会社ワールドソニック　入社 昭和54年10月　日経リクルート株式会社（現ユメックス株式会社）　入社 昭和59年９月　同社　取締役就任 平成12年３月　同社　常務取締役就任 平成19年12月　株式会社ジャパンプリントシステムズ（現ジャパンプリント株式会社）　顧問就任 平成20年２月　同社　代表取締役社長就任 平成25年４月　同社　専務取締役就任 平成25年11月　株式会社イーライフ　代表取締役社長就任（現任） 平成26年４月　株式会社テレビウィークリー企画　代表取締役社長就任（現任）	10,200株

（注）１．候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．木船常康氏は、補欠の社外監査役候補者であります。
３．木船常康氏を補欠の社外監査役候補者とした理由は、会社経営者としての知識・経験等を監査体制の強化に活かしていただきたいためであります。

以　上

メ　　モ

株主総会会場ご案内

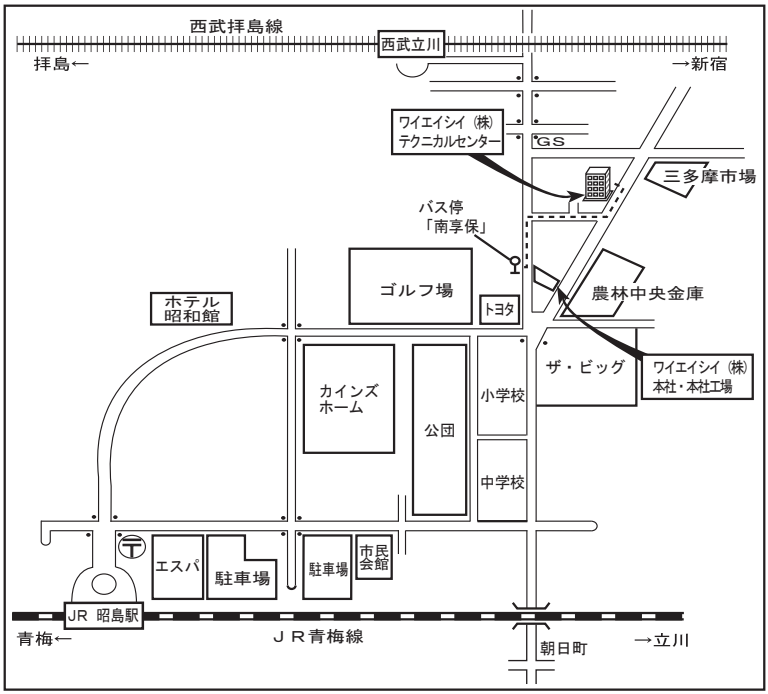

会　　場：東京都昭島市武蔵野三丁目10番６号
当社　テクニカルセンター２階　会議室

交通のご案内：ＪＲ青梅線　昭島駅北口下車　徒歩25分
ＪＲ青梅線　昭島駅北口下車　バス（立川バス）にて「南享保」バス停下車し、徒歩５分
西武拝島線　西武立川駅下車　徒歩15分
駐車場に限りがございますので、公共交通機関をご利用くださいますようお願い申し上げます。